

# 東教育財団だより

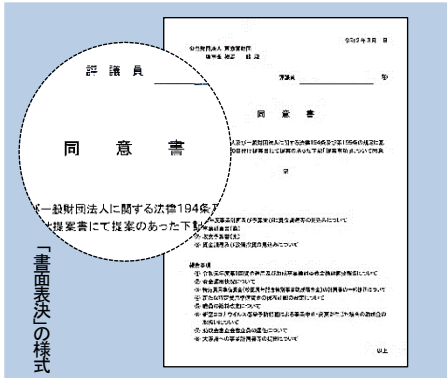
発行所  
公益財団法人  
東教育財団  
大阪市中央区南本町  
2丁目2番11号  
堺筋本町西尾ビル6階  
電話06(6262)7363  
発行責任者 北井保行

我が国では長引く経済不況を克服するため、大幅な金融緩和が進められ、超低金利政策(平成二八年二月から「マイナス金利」政策)が取り入れられている。そのため全国の財団が運用収益の減少を危惧するところとなっているが、当財団もその例外ではない。その上、令和二年に入って発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックが世界経済に甚大な打撃を与えており、我が国の超低金利政策の一層の長期化が懸念される。感染の第一波は峠を越え一段落したかにみえたが、第二波が再び世界各地で盛り返しており、収束が見通せないコロナ禍は、経済のみならず社会生活にも大きな影響を与え続けている。

## コロナ禍の影響

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、令和二年度予算理事は三月一〇日に予定どおり開催したが、予算評議員会は、理事会に比し出席者が多いので開催を中止し、評議員会の決議を省略し、所謂「書面表決」の手続きを採用した。五月二二日開催予定の令和元年度決算理事は、感染拡大が懸念されたので、開催を中止し、書面審議に切り替えたが、六月二二日に開催予定の決算評議員会は、感染が一段

落していたので、感染防止措置を講じた上、開催した。



また、不要不急の外出抑制、三密回避要請、イベント等の中止要請、各種施設の閉鎖等の感染拡大予防措置により、助成金交付対象事業の中止・変更等の已むなきに至ることがあるため、その取扱いを定め、助成対象団体に通知したが、八月末現在の状況は次のとおりである。

- ◆ 令和二年度助成事業総数(七八)内 ①中止(五) ②変更(三二) ③実施(三〇) ④未定(二)
- ◆ 令和二年度助成金総額 一、五六三万円

内 助成金返還見込額(不要見込額) 五四万円

返還される助成金の有効適切な活用策を検討する必要がある。

## 財政基盤の弱体化

当財団は、平成二九年度以降に満期償還を迎える国債・地方債を保有しており、平成二九年度以降運用収益の減少が避けられないので、平成二八年六月「資金運用及び助成事業検討委員会」を設置し、毎年、超低金利状況下での資金運用のあり方、並びに、運用収益減に伴う助成事業

のあり方を検討してきた。

## 一 基本財産の運用の弾力化

基本財産(二億七千万円)の運用は、安全・確実な方法、即ち元本回収の確実性が求められるので、国債と地方債での運用に限っていたが、相応の運用益が得られる方法で行うことも必要であるので、運用の対象、運用債券の信用格付け等について、予め理事会・評議員会の承認を得て弾力化を図ることとした。

◆ 共同発行地方債(額面五億円 利率一・九〇%) 平成二九年六月二三日満期償還

↓ 高速道路保有債務返済機構債券(額面五億円 利率一・〇四九% 四〇年) 平成三〇年一二月二四日取得

◆ 地方債(額面一億円 利率一・五八%) 令和元年一月二七日満期償還

↓ 東電パワーグリッド第三三回社債(額面一億円 利率〇・六八% 七年) 令和二年一月二七日取得  
↓ 東電パワーグリッド第三五回社債(額面一億円 利率一・二〇% 一〇年) 令和二年四月二三日取得

## 二 収益減下の助成事業のあり方

額面五億円 利率一・九〇%の共同発行地方債が平成二九年六月に満期償還となり運用収益が減少したので、所要の助成額減額を行った。

次いで、額面二億円 利率一・五八%の地方債が令和元年一月に満期償還となったが、現下の超低金利状況からの脱却が見通せない中、令和四年一二月に国債(額面三億円 利率一・四〇%)、令和七年六月に国債(額面一〇億円 利率一・九〇%)が満期償還となり、運用収益の大幅減収が見込まれ、これまでどおり運用収益減に応じた助成額の減額を続けると財団の目的・事業の達成が不十分となり、公益財団法人として存続することの意義を問われることとなる。

そこで、令和元年度以降の助成事業は、当該年度の運用収益が減じても、対象事業・対象団体は従前と同様とし、助成基準及び助成額は平成三〇年度と同様とすることとした。

## 三 基本財産一部取崩しの是非

現下の超低金利状況が続いても、基本財産の運用の弾力化により、令

和四年までは前述の助成基準・助成額で助成事業を継続できるが、令和五年度以降は財源不足に陥ることが予測される。

そこで、公益財団法人として存続するため、限度額(最大一億七千万円)を定め、基本財産の一部取崩しを検討する。具体的には、財源不足に陥る年度毎に最低必要額を理事会及び評議員会の承認を得て取り崩す。

## 「お知らせ」

コロナ禍対策として取り入れていた職員の在宅勤務は八月末日をもつて終了し、勤務時間の一時短縮は九月以降も継続します。

## 助成事業の紹介

令和元年度に助成した事業の具体例を紹介する。

### 学校教育事業助成

#### 「創立百三十周年記念事業」

桃園幼稚園は、明治二二年五月、

桃園小学校の保育科として発足。令和元年五月に創立百三十周年を迎え、①創立記念日(五月二九日)に人形劇の鑑賞会を開催 ②写真立ての記念制作 ③一月七日、園舎を開放し、祝う会を開催 ④一月九日、記念式典を挙行し、園児の合唱や音楽鑑賞を行った。



これらの記念行事を通して、お祝いする気持ちや感謝する心を育み、芸術に触れる機会を持つことで豊かな感性を育てることができた。

(助成額二十万円)

## 「伝統文化の体験 並びにプログラミング教育の推進」

玉造小学校では、六年生には「能」を、四年生には「茶道」を体験させ、郷土の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けさせた。

また民間企業の講師によるプログラミング体験学習会を四年生対象に開催し、プログラミングの仕組みを理解し、コンピュータでもモノづくりができるという発想、即ち、IT技術を受身ではなく、能動的に使うことができる素地や論理的思考力を育成した。(助成額三十万円)



(プログラミング体験学習会風景)

「日本語・日本文化指導、  
図書館活動及び学力向上」



(茶道体験風景)

南中学校では、四割を超える外国籍や外国にルーツのある生徒に対する日本語指導に必要な教材や翻訳機等の資料を整備し、さらに、日本文化に親しみ学べるよう茶道を体験させた。

また、蔵書管理システムを活用して図書館業務の効率化を図るとともに、プロジェクトスクリーンを新しくして各教室のICT環境を整備し、また、生徒が興味関心を持って学習に取り組めるような図書教材を整えた。

(助成額四十万円)

社会教育事業助成

「区民の体力づくりとスポーツ  
レクリエーションの振興事業」

中央区スポーツ推進委員協議会では、①区長杯ソフトバレーボール大会 ②区民まつりでの「ミニトランポリン」「スピードガン球速コンテスト」体験コーナー ③ファミリージョギング事業 ④ニュースポーツ講習会等を開催し、区民にスポーツの楽しさやレクリエーションへの理解・認識を深めるとともに、区民相互の親睦と連帯感を深めた。

(助成額二五万円)



(ミニトランポリン風景)

地域文化事業助成

「中央区子ども元気事業」



(人形劇フェスティバル風景)

中央区子ども元気事業実行委員会では、七月に「人形劇フェスティバル」、十一月に「冬のお楽しみ会」、十二月に「小学生フットサル教室」を開催し、子ども同士や親子の交流を深め、さらには、子どもを持つ親同士の交流の機会をつくることにより、地域コミュニティの活性化に寄与した。

三月に開催を予定していた「春の子ども広場」は、新型コロナウイルス

ス感染拡大予防のため中止した。

(助成額一五万円)

HANDSちゅうおう

「バリアフリー上映会」

年齢や障がいの有無を問わず全ての人が楽しめるバリアフリー映画「しゃべれどもしゃべれども」を上映し、また、盲導犬とともに活動する落語家・桂文太の落語とトークを開催することにより、情報バリアフリーの周知と体験に効果をあげた。

(助成額一〇万円)



(落語家・桂文太「落語とトーク」風景)

# 大阪の食文化

## ―押し寿司と握り寿司―

「すし」は、酢飯と主として魚介類の具材とを組み合わせた日本の料理であるが、今では、「天ぷら」や「すき焼き」を超えて、和食の代表として全世界で人気を博している。

すしの語源は、「すっぱい」を意味する形容詞「酸し」の終止形であるとの説が一般的である。酢をまぜた飯「酢飯(すめし)」の「め」が抜け落ちて「すし」になったとする説もあるが、「すし」の歴史からすると首肯できない。

「すし」には「鮓」「鮓」「寿司」の字が使われる。古くは「鮓」「鮓」の字を充てた。「鮓」には魚を薄くはぐという意味があり、「鮓」には魚が旨いという意味が含まれる。また、鮓は魚を発酵させてつくるすしを指し、鮓鮓・鮓鮓・鮓鮓などがこれに当る。鮓は酢飯に魚介類等を取合わせたすしをいい、押鮓・巻鮓・散らし鮓・握り鮓などがこれに当る。鮓

は大坂で、鮓は江戸で使われたともいう。

「寿司」は、江戸末期につくられた「寿(ことぶき)を司(つかさど)る」という縁起のよい当て字で、明治以降、いろんな「すし」の総称として一番多く使われるようになった。

「すし」は奈良時代の文献に既に登場するが、それは魚を塩と飯で漬け込み熟成させる「なれずし」であり、近畿地区に多く、関東以北には見られないのが特徴的である。

その代表が滋賀県の名産「鮓鮓」である。塩づけにしたフナを飯とともに一年くらい漬け込んだもので、飯は食わずにフナだけ食べる。



(筆者大好物の鮓鮓)

筆者は、毎年四月、滋賀県「長浜曳山まつり」に出かけ、「こども歌舞伎」とともに「鮓鮓」を楽しむ。

室町時代に入ると「生成(なまなれ)」が登場し、発酵期間が一ヶ月程度に短縮され、また、漬け床の飯も食用されるようになる。和歌山県の鮓の「なれずし」がこの「生成」である。

安土桃山時代になると酢の醸造技術が進み、発酵を待たずに酢で酸味を得て生鮮魚介を食する「早ずし」である「箱ずし(押鮓)」が誕生する。

室町・安土桃山時代に日本人の食生活は大きく変化する。例えば、料理法が蒸すから煮る・焼くに変わり、一日二食が三食に増え、これらが保存食であった「すし」を美食に変化させるのである。

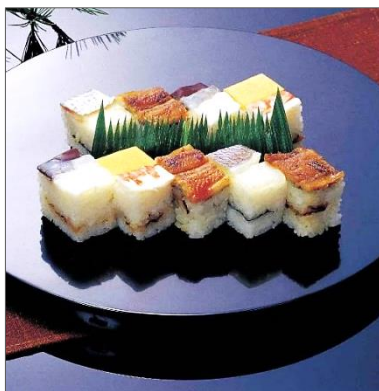
今、多くの人が楽しむ代表的な寿司は、早ずしの「握りずし」(江戸前ずし)であるが、寿司としての歴史は浅く、江戸末期に考案されたものである。

江戸時代の末期に江戸中で屋台が大流行し、その屋台から「握りずし」が登場する。江戸前(東京湾)でとれる魚介・海苔を使うことから「江戸前ずし」とも呼ばれ、現在のフア

ーストフードのような存在であった。

代表的な日本食として今や全世界に知られる寿司であるが、握り寿司は「押し寿司」(酢飯と具を重ねて力をかけて押しした寿司)から派生したものである。

日本の寿司文化は「押し寿司」と「握り寿司」の二つに分かれる。巻き寿司・稲荷寿司も押し寿司の亜流と言える。大阪寿司といえは押し寿司で、筆者は「二寸六分の懐石」と称される箱寿司が大好きである。



(槇野 勝・記)

\*このコラム欄への投稿を募ります。テーマは「おおさか」です。一五〇〇字程度でお願いいたします。